

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和 7 年度三田市不足額給付 支給対象データ	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和 7 年度三田市不足額給付の支給業務に使用	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 性別、7 家族状況・親族関係、8 所得状況、9 支払い状況、10 銀行口座及び口座名義	
記録範囲	基準日に住民登録しているもの	
記録情報の収集方法	収集の相手方 ☒ 本人 ☒ 本人以外（内部での利用、他の実施機関）	
	収集の手段 市の機関内からの提供、本人の申請、本人及び他市区町村への調査・確認	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
個人情報ファイル簿<様式>	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		